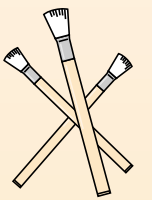


星野市長と談笑する市内在住の画家浮島賢一さん。後ろは、寄贈された油絵「球と花嫁」(写真左)と「神秘」(同右)



身近で楽しむ 座間の芸術



座間の軌跡を訪ねる アート展

とき 2月14日(木)~17日(日)
午前9時~午後4時30分(17日は4時まで)
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)
1階ギャラリー
入場料 無料



「時の流れ-語らい-」
富田 眞州



「輝・環、-喚起装置-」望月 菊磨



「慈鳥」山本 忘名



「白いシヨールの女」
田辺 謙輔

市教育委員会では、今月十四日(木)から十七日(日)まで市民文化会館において、「座間の軌跡を訪ねるアート展」を開催します。

これは、市制施行三十周年を記念し、これまでに郷土を愛する芸術家と市民によって市に寄贈された芸術作品(絵画、彫塑、書など)を、市民の皆さんに鑑賞していただき、新たな文化交流の場を創造していただくものです。

わたしたちの身近にあるすばらしい芸術。二十一世紀を迎えて、座間から発信される芸術が、ここにあります。

担当 生涯学習課
☎046(252)8476
☎046(252)4311

アート展開会セレモニー

とき 2月13日(水)午後3時~
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)
1階ギャラリー前

土地提供者を募集 ご存じですか？ 代替地の 登録制度



市農業委員会では、農地保全のために毎年二月を「農地の無断転用防止月間」と定め、農地の現況パトロールを実施しています。

これは、大切な農地が無断で資材置場、建設残土の捨て

わたしたちが暮らし、さまざまな活動を営んでいる街をより住みよく働きよくするために、市では、道路や公園などの公共施設を計画的に整備できるように、「代替地提供希望者の登録制度」を設けています。

この制度は、市内や近隣市に土地をお持ちの方で、市に土地を譲ってもいいという方に事前に登録していただき、必要に応じて市が仲介をして協議を行い、公共用地提供者（買収者）の希望する代替地に

無断転用の農地所有者には、農地復元を勧告します。これに従わない場合には、最高三年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられます。

農地を転用するときは事前に相談を



優良農地の保全にご協力を

ダナ! 農地の
無断転用

2月は「農地の無断転用防止月間」です

場などに転用されないよう実施しているものです。

農地の転用には許可が必要

農地転用の一般的な基準は次のように定められています。

農用地区域は原則不許可

農用地区域外の市街化調整区域は、市農業委員会総会を経て農地の許可

市街化区域内は市農業委員会へ届け出

無断転用には、厳しい措置が講じられます

無断転用の農地所有者には、農地復元を勧告します。これに従わない場合には、最高三年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられます。

農地を転用するときは事前に相談を

平成13年度 下水道作品コンクール

このほど、平成十三年下水道作品コンクールの入賞者が発表されました。

このコンクールは、下水道の普及・啓発をより一層充実させるため、下水道の役割について学ぶ小学四年生を対象に、(財)神奈川下水道公社

が毎年実施しているもので今年で十八回目となりました。

応募総数三千七百六十六点のうち、市内からは作文二十五点、ポスター百四十四点、書道百五十五点のいずれも優れた作品が出品され、昨年の十二月十五日に厚木市文化会館において表彰されました。表彰された方は次のとおりです。

(敬称略)

- 《作文の部》
最優秀賞 井ノ内大樹(相武台東小)
- 《ポスターの部》
優秀賞 大塚友貴(座間小) 入賞 吉川睦美(座間小)
- 《書道の部》
入賞 石川諒(座間小) 飯島和成(入谷小)
- 担当 下水道管理課
046(252)8541
046(255)3550

河川の水質を守るために ~分解性の高い石けんの使用を



市では、水環境の保全を目的とする「神奈川県洗剤対策推進方針」に沿って、石けん使用拡大などの洗剤対策を進めています。

石けんは動・植物油脂を原料にアルカリを加え加熱して作られ、合成洗剤は主に石油から作られます。また、合成洗剤は分解性の問題のほか環境ホルモンの問題も取り上げられており、石けん使用は環境への負荷を軽減することができます。

わたしたちの身近な川で見掛ける「泡立ち」は、家庭などから排出された洗剤が主な原因です。洗濯には、合成洗剤よりも石けんなどの分解性の高いものを適量使用し、水環境を改善するために日常生活を見直しましょう。また、天ぷら油などの廃油を捨てる場合は、台所に流さず不要な紙に染み込ませて捨てましょう。

担当 環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

水圧低下のお知らせ

市水道部では、日々安定した水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。一部地域で水圧が低下する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。



点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月12日(火) 午後1時30分～4時 雨天の場合2月20日(水)	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月13日(水) 午後1時30分～4時 雨天の場合2月21日(木)	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3～5丁目の一部地域
2月14日(木) 午後1時30分～3時30分 雨天の場合2月22日(金)	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当 配水管理所 ☎046(251)0314 ☎046(251)0314

学校保健研究会を開催

市学校保健会では、児童生徒の健全な心と体の育成を目指して、第30回学校保健研究会を開催します。

今回は「自主的に健康管理ができる子の育成」をテーマに、中学校の実践研究の発表と学識者による講演があります。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 2月21日(木)午後1時～4時
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
内容 研究発表=「命について考える」(西中学校) 講演会=「ADHDとその周辺の子どもたち」(講師=司馬クリニック医院長 司馬理英子さん)
対象 市内在住・在勤者
入場 自由
担当 学校教育課 ☎046(252)8749 ☎046(252)4311

2月の相談日

相談はいずれも無料です

区分	とき	ところ
法律	12・21・26・28日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時と第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け	3階相談室 法律相談、行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
法務(人権・戸籍・登記)	12日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	
行政	21日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消費生活	毎週月曜・水曜・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分	
行政書士(相続・遺言)	19日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け	担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218
駐留軍離職者	21日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業	21日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室
福祉サービス	毎週土曜・日曜日 午前9時～正午	総合福祉センター2階 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
子育て相談	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分	☎046(255)0500 (電話相談)
婦人	15日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内
母子生活	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後3時	担当 児童課 ☎046(252)7201
年金	12日 今月は第2火曜日 午前10時～午後3時	1階国保年金課内 担当 国保年金課 ☎046(252)7035
青少年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結婚	2・9・16・23日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

4カ月児健康診査

保

とき = 2月19日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年10月生まれ

8~10カ月児健康診査

保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成12年7月生まれ 歯科 とき = 2月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成12年6月生まれ

2歳児歯科健康診査

保

とき = 2月27日(水)午後1時~2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は、希望者のみで有料) 対象 = 平成12年1月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんので、ご注意ください)



3歳6カ月児健康診査

保

とき = 2月12日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成10年8月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

もぐもぐ教室

保

とき = 2月28日(木)午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象 = 生後7カ月~8カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 = 電話予約



1歳児歯並びパーサデー教室 むし歯予防教室

保

とき = 2月14日(木)午前9時30分~9時45分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = むし歯予防について 対象 = 1歳~1歳1カ月児(第1子に限る) 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 電話予約

育児相談

保

とき	受付時間	ところ
2月8日(金)	午前9時30分	市公民館
2月15日(金)	~10時30分	市民健康センター

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ



母親父親教室

保

とき	内容
3月4日(月) 午後1時30分~4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
3月7日(木) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんの衣類、妊娠中の歯の衛生
3月9日(土) 午前9時30分~11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
3月13日(水) 午後2時~4時	妊娠中の栄養
3月16日(土) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんのもく浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 講師 = 歯科衛生士、栄養士、保健婦 対象 = 初めて出産する方で妊娠16週以降の方とその夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 3月1日(金)までに電話で担当へ

ツベルクリン反応検査とBCG接種

保

内容	とき	対象
ツベルクリン	2月4日(月)	10月1日~15日生まれ
BCG	2月6日(水)	
ツベルクリン	2月13日(水)	10月16日~末日生まれ
BCG	2月15日(金)	

受付時間 = 午後1時15分~2時15分(時間厳守) ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月~4歳未満(できるだけ1歳までに完了) ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

救急診療

休日診療

内科・小児科
受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分、午後7時~9時45分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)9090

歯科
受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)8217

耳鼻咽喉科
診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時
診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000

夜間診療

診療時間 (平日)午後7時~10時、午後10時以降(休日)午後10時以降
診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 へお問い合わせください。

高齢者医療の手続き

予

今月の該当者 = 昭和10年2月生まれの方 該当者およびまだ医療証の交付を受けていない67歳~69歳の方は、健康保険証と印鑑をご持参の上、手続きしてください。ただし、心身障害者療養受診証をお持ちの方は、手続きが不要です。

成人・老人健康相談

保

とき	受付時間	ところ
2月4日(月)	午前9時30分~10時30分	ひばりが丘・小松原児童館
2月18日(月)		市民健康センター
2月26日(火)		東地区文化センター

内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

個別健康相談

保

とき = 2月12日(火)午前10時~10時45分、10時45分~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 健康全般について栄養士・保健婦が相談に応じます 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法 = 電話予約



献血へのご協力ありがとうございます
12月10日、市役所ロータリー前で68人の方にご協力いただきました。献血へのご協力ありがとうございました。

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

エイズ無料検査

とき = 毎週月曜日午後1時30分~3時30分受け付け(電話相談は随時) 申込方法 = 電話予約

外国籍県民結核健康診断

とき = 毎週月曜日午前9時~10時30分 費用 = 無料 申込方法 = 直接会場へ

講演会「介護者の心と体を考える」 —性格・ストレス・免疫の関係から—

お年寄りの介護は24時間です。介護される方も大変ですが、介護する方も心身に疲れ果ててしまい、健康を害することが多くなります。介護を続けていくために、いま、介護者の健康を考えてみませんか。

とき 2月23日(土)午前10時~11時30分
ところ 市民健康センター 多目的ホール

講師 東海大学助教授 保坂隆さん
受講料 無料
申込方法 当日直接会場へ

担当 市民健康課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043
市社会福祉協議会在宅介護支援センター ☎046(266)2005 ☎046(266)2009



赤ちゃんの写真 お待ちしております!

対象 応募時に1歳未満の赤ちゃん
掲載月 3月・4月・5月
応募方法 カラー写真の裏に、保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記して、〒228-8566 市役所市民情報課あて郵送または持参
申込期限 2月12日(火)<当日消印有効>
応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方には連絡します。なお、応募いただいた写真は返却いたしません。



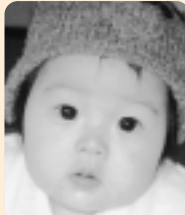
やまだ めい
山田 芽依ちゃん
H13.5.21生まれ 女
座間1丁目



なかむら ももちゃん
中村 ももちゃん
H13.5.16生まれ 女
四ツ谷



わたなべ たいき
渡部 太貴ちゃん
H13.8.7生まれ 男
相武台1丁目



とみざわ ななこ
富澤 菜々子ちゃん
H13.4.3生まれ 女
四ツ谷



おほり あいな
大堀 愛奈ちゃん
H13.6.10生まれ 女
入谷2丁目



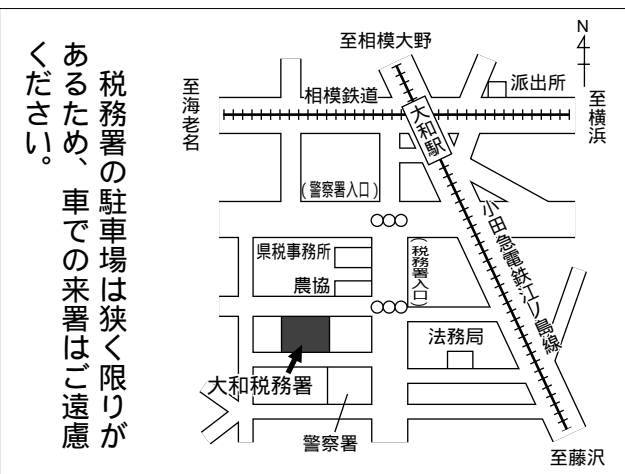
とつか なな
戸塚 和花ちゃん
H12.11.18生まれ 女
新田宿

こんにちは
赤ちゃん



大和税務署案内図

〒242・8567 大和市中中央5・14・22



平成13年分 所得税の主な改正内容

住宅借入金等特別控除が次のとおりとなりました。平成13年1月1日から6月30日までの間に居住の用に供した場合、控除期間が15年間に...

税申告は、自分で書いて早めに提出を

所得税の確定申告書が 新しくなりました

間もなく市民税・県民税の申告と平成13年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。申告期間は二月十八日(月)から三月十五日(金)までです。

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告は、前年の状況に基づいて申告が必要と思われる方に、申告用紙を二月初旬に郵送します。



未来を担う子どもたちのために正しい申告を

所得税の 確定申告

確定申告が必要な方

主に次のような方は、確定申告が必要です。事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがある方...

還付申告は大和税務署で受け付け中

一般にサラリーマンの方は、年末調整によって所得税の精算が済んでいます。しかし、次のいずれかに該当する場合は、確定申告で所得税の還付を受けることができます。

受付期間 2.18▶3.15

申告が必要な方

一月一日現在、市内に居住し、次のいずれかに該当する方。ただし、税務署に確定申告書を提出する方は、市民税・県民税の申告をする必要はありません。

申告に必要なもの



申告書と印(認め印可)。源泉徴収票、収支明細書。たは支払証書など収入を証明するもの。

住宅借入金等 特別控除

住宅ローンなどを利用して自宅の新築や購入、増改築などをした場合は、一定の要件を満たしていれば、居住の用に供した年から十年間または十五年間(左上)「所得税の主な改正内容」(参照)、住宅ローンなどの年末残高にのじた額を控除を受けようとする方。

譲渡所得や贈与税の申告相談は大和税務署へ

譲渡所得は、前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売却した方は、譲渡所得について所得税の確定申告が必要です。

確定申告の申告用紙が変わりました

納税者の皆さんからの改善要望におこたえて、所得税の確定申告用紙が新しくなりました。新様式は、「A様式」と「B様式」の二種類になっています。

確定申告用紙の配布は

所得税の確定申告書は、前年の申告に基づいて必要と思われる方に税務署から事前に郵送されますが、昨年からの新

申告に際して 必要書類などの確認を

事業所得(農業を含む)および不動産所得のある方は、申告書のほかに青色申告決算書または収支内訳書が必要になりますので、必ず提出してください。

市役所でできる申告は

- 市民税・県民税の申告
所得税の申告(平成13年分)
給与所得のみの確定申告
給与所得の還付申告(医療費控除、住宅借入金等特別控除)
年金所得の確定申告
簡易な不動産所得の確定申告

受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時
ところ 市役所5階第1会議室

なお、営業所得や事業所得、分離譲渡などの複雑な確定申告や青色申告は、市役所では相談できません。大和税務署にご相談ください。

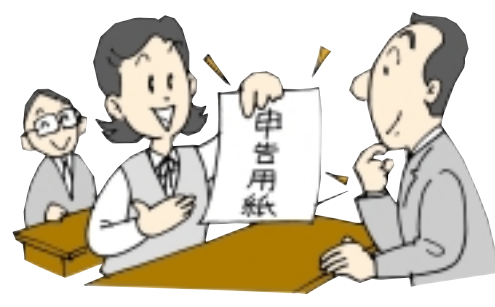


贈与税の申告

前年中に不動産、現金、預貯金、株式、債権などの財産を個人から贈与された方で、その価額の合計額が百万円を超える場合は、贈与税の申告が必要です。

中途退職などで 年末調整がされていないとき

前年の途中で退職し再就職しなかった場合、年末調整を受けていない方は、確定申告によって所得税の精算ができます。



住宅借入金等 特別控除

住民票の写し、土地・建物の登記簿謄本または抄本、請負・売買契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、増・改築工事の

市民税・県民税の出張申告相談日程

Table with columns: とき (Date/Time), ところ (Location), 対象 (Target), 問い合わせ先 (Contact Info). Rows include dates from 2/13 to 2/15 at various locations like 市民館 and 東地区文化センター.

医療費控除

医療費控除とは、納税者本人または生計を一にする配偶者やその他の親族の医療費合計額が、10万円(あるいは合計所得の5パーセント)以上の負担となった場合に、下記の計算式によって算出した金額を所得控除として差し引くことができる制度です。

医療費控除額 = 医療費の額 (健康保険組合や生命保険などから補てんされる金額) (10万円と「所得金額の合計額の5パーセント」とのいずれか少ない方の金額)

確定申告に必要なもの
平成13年中に支払った医療費の領収書や通院費などの明細書(あらかじめ合計金額を出しておいてください)
健康保険組合や生命保険などから戻ってきた金額の控え
平成13年分の源泉徴収票(サラリーマンの場合)
印
申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金を振り込むために必要)

税理士会の 無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方および給与所得者で還付申告をする方のために、次のとおり申告相談と申告書の受け付けを実施します。
期間 2月18日(月)~28日(木)
受付時間 午前9時30分~11時、午後1時~3時30分
会場が満員になった場合は、途中で受け付けを打ち切ることがあります。
ところ 市役所5階第2会議室
問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

中途退職の方

生命保険料や損害保険料を支払っている方は、その控除給与所得者で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が二十万円以下であるため確定申告をすることができます。

時間外收受箱の利用で 土曜・日曜日の提出も

大和税務署では、土曜・日曜日や受け付け時間外に申告書を提出する方のために、時間外收受箱を正面入り口左側に設置しています。お気軽にご利用ください。

申告書の提出は 郵送でもできます

作成した申告書は、大和税務署あての郵送でも受け付けています。申告書の控えが必ず必要の方は、切手を添付した返信用封筒を同封してください。

自書作成のお願い

確定申告は、納税者本人がその年の所得税を計算し、納税する申告納税制度です。ご自分で正しく作成し、早めに提出しましょう。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

2						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

3						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

案内

日米親善中高生ボウリング大会 参加者募集

市国際交流協会では、日本とアメリカの中学・高校生がスポーツを通して交流していただくため、ボウリング大会を開催します。

とき 2月24日午後3時～6時
ところ キャンプ座間ボウリング場
対象 市内在住の中学・高校生
定員 15人(多数抽選)
参加費 無料
申込方法 2月8日までに電話で担当へ
担当 市国際交流協会事務局(渉外課内)
☎046(252)8307 046(255)3550

ご存知ですか？災害見舞金制度

市では、交通事故や火災など不慮の事故で被害に遭った方のために「災害見舞金制度」を設けています。

この制度は掛け金の必要がなく、市内在住者であればどなたでも交付を受けることができます。対象となる災害は、国内で発生した車両・電車・船舶・航空機・火災・風水害および一般家庭のガス爆発による人身事故などです。

見舞金の交付を受けるには、災害が発生した日から1年以内に、被害者または遺族による申請が必要です。

ただし、次の場合は交付の対象となりません。

- 被害者または遺族の故意もしくは、重大な過失や違法行為で発生した災害で被害を受けたとき
- 治療が通院だけのとき
- 入院期間が15日未満のとき

担当 市民生活課
☎046(252)8218 046(255)3550

市勤労者サービスセンター 会員募集

市勤労者サービスセンターは、中小企業で働く方たちの福利厚生と事業所の発展援助を目的とした団体です。個人単位でも加入することができます。

〔対象〕

事業所単位での加入 = 市内に事業所がある中小企業の勤労者と事業主
個人単位での加入 = 市内の中小企業に勤務する勤労者や、市内在住で市外の中小企業に勤務する勤労者など

〔主な事業内容〕

福利厚生事業 = 宿泊施設の利用助成、チケットあっせん、バスツアーなどの開催、人間ドックの費用一部助成
給付事業 = 結婚・出産・入学祝い金、傷病・住宅災害の見舞金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金などの給付
貸付あっせん事業 = 100万円を限度に生活資金の融資をあっせん(償還期間36カ月以内)

担当 市勤労者サービスセンター事務

局(産業課内)
☎046(252)7604 046(255)3550

阪神・淡路大震災被災者の 固定資産税・都市計画税を減額

阪神・淡路大震災の被災者で、次に指定する地域内に建物を所有していた方が、平成17年3月31日までに市内で新たに建物(新築・中古)を所有した場合、以前に所有していた建物の床面積に相当する部分の固定資産税・都市計画税を当初4年間は2分の1に、その後2年間は3分の2に減額します。

償却資産も同様に、滅失または損壊した償却資産に代わる資産に対して、固定資産税の特例が受けられます。

該当する方は、担当に申告してください。

指定区域
(兵庫県)神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町、五色町、西淡町、(大阪府)豊中市

担当 資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器 購入費補助金制度

市では、「電動式生ごみ処理機」および「生ごみ処理容器」を購入する世帯に、購入費の補助を実施しています。これらの機器は、家庭でのごみの減量化や環境対策に大変有効ですので、ぜひご利用ください。

〔補助金額〕

電動式生ごみ処理機 = 購入価格の2分の1(100円未満切り捨て、上限3万円)
生ごみ処理容器 = 1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)

なお、申込方法がそれぞれ異なるほか、購入後の申し込みは補助の対象となりませんのでご注意ください。

申し込み方法など詳しくは、担当へ。
担当 資源対策課
☎046(252)7659 046(252)7616

平和モニュメント・ブロンズ像 デッサン募集

市原水爆禁止協議会では、設立45周年を記念して「平和モニュメント」を設置します。「恒久平和」を願うブロンズ像のデッサンをご応募ください。

応募期限 2月15日
応募資格 市内在住・在勤・在学者
題材 恒久平和の実現を願って
ブロンズ像概要 設置場所 = 市役所周辺、設置数 = 1基、規模 = 1m x 1m x 3m(台座含む)

応募規定 A3サイズの用紙に作品(未発表作品に限る)を描き、裏面に作品名、住所、氏名、電話番号を明記
応募数 一人2点まで
応募方法 応募期限まで(必着)に直接または郵送で担当へ

発表 3月に採用者あて通知
賞品 採用者には記念品を、また応募者全員に作品の返却時に参加記念品を進呈

著作権 採用作品の著作権は、同協議会に帰属

担当 市原水爆禁止協議会事務局(〒228-8566市役所社会福祉課内)
☎046(252)7122 046(256)3600

普通救命講習会

とき 2月24日午前9時～正午(午前8時50分～受け付け)
ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)ミーティングルーム
内容 応急手当の重要性、人工呼吸法、心臓マッサージ、大出血時の止血法
持ち物 筆記用具
定員 30人(先着順)
申込方法 電話で担当へ

担当 消防署管理室
☎046(256)2211 046(256)2215

子どもと向き合える大人養成講座 「子どもの世界～思春期を考える」

とき 2月23日 3月9日 16日
いずれも午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)大会議室 市民健康センター多目的ホール
内容 思春期と学校生活 思春期の心理 思春期と家庭

講師 高相教育事務所社会教育主事 岡田伸夫さん 臨床心理学博士 丸屋真也さん 元県社会教育主事 中山耕造さん

定員 50人(先着順)
受講料 無料

主催 むかし子どもだった大人の会

申込方法 2月20日までに電話かファクスで担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 046(252)4311

青少年芸術祭・音楽部門公演 「広げよう音楽の輪」

市青少年芸術祭実行委員会では、「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、音楽部門公演を開催します。子どもたちの素晴らしい音楽をぜひご鑑賞ください。

とき 2月10日午後1時～4時
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール

出演 座間吹奏楽愛好会、音を体感・打楽器で青春、ゴスペルサークルW・A・W、三世代コーラス、フルートアンサンブルメルチェ、鳳天太鼓、座間少女マーチングバンド
入場料 無料

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163

スポーツ指導者講演会 「競技力向上の極意について」

とき 2月23日午後1時30分～
ところ 市民健康センター多目的ホール

内容 スポーツ指導者の資質向上を図る
講師 東海大学体育学部教授 村川俊彦さん

対象 どなたでも
定員 100人(先着順)

受講料 無料
申込方法 2月22日までに電話で担当へ(定員に満たない場合、当日の受け付けも可)

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 046(252)4311

視覚障害者誘導講習会

とき 2月18日～3月18日毎週月曜日午後1時30分～3時30分(全5回)

ところ 総合福祉センター(サニープレイス座間)

内容 視覚障害者が外出する際の介助ボランティア育成

講師 視覚障害者厚生施設七沢ライトホーム職員

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 20人(先着順)

受講料 無料
申込方法 電話かファクスで担当へ

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎046(266)2002 046(266)2009

ボランティアの集い 「ボランティアをもっと知ろう、語ろう」

とき 2月23日午後1時30分～4時

ところ 総合福祉センター(サニープレイス座間)3階多目的室

内容 〔第1部〕活動発表〔第2部〕交流会(ゲームほか)

対象 どなたでも
参加費 無料

申込方法 電話かファクスで担当へ

担当 市ボランティア連絡協議会事務局
☎046(266)2002 046(266)2009

移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 2日・16日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目第2多目的広場 = 7日・21日午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 7日・21日午後2時30分～3時45分 東原小学校 = 8日・22日午後2時30分～3時45分 NTT大塚本町アパート = 13日・27日午前10時30分～11時30分 栗原小学校 = 6日・20日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅 = 14日・28日午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場 = 8日・22日午前10時30分～11時30分 相模野小学校 = 1日・15日午後2時30分～3時45分 中原小学校 = 13日・27日午後2時30分～3時45分

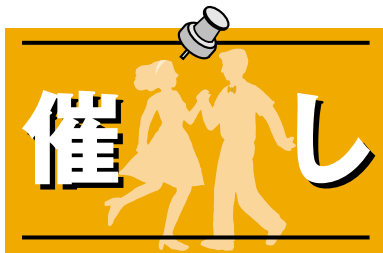
雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

2月に納めるのは

国民健康保険税(第9期) 国民年金保険料(第11期)

最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。



市公民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

母と子が共に育つフォローアップ講座～人生の主人公は「わたし」

とき 2月21日 22日 23日いずれも午前10時～正午(全3回)
内容 子育てと介護と仕事と子育てと 男も女も共に働き、共に子育て
講師 ヘルパー養成研修講師 羽成幸子さん(株)マザーネット 上田理恵子さん 男も女も育児時間を!連絡会 重石稔さん
対象 幼児を持つ親
定員 30人(先着順)
受講料 無料
保育 あり(要予約、原則2歳以上、おやつ代一人3回分150円)
持ち物 筆記用具
申込方法 2月14日までに直接または電話かファクスで同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

子どものつどい

とき 2月9日午前10時～正午
内容 バレンタインのお菓子作り
対象 小学生
定員 20人(先着順)
参加費 350円(材料代)
持ち物 エプロン、三角きん
申込方法 2月6日までに直接または電話かファクスで同センターへ
県央八市生涯学習実施機関連絡会合同講演会～「プロジェクトX～挑戦者たち」にかかわって

とき 2月15日午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
ところ 海老名市文化会館小ホール(同市上郷476-2)
内容 番組制作の舞台裏や放送後の反響を通じての「今そして未来の日本の労働者」に対する思いを語る
講師 NHKエグゼクティブアナウンサー 国井雅比古さん
定員 30人(先着順)
受講料 無料
申込方法 電話かファクスで同センターへ

女性のための軽登山入門講座

とき 2月16日 3月2日 16日いずれも午後1時30分～3時30分(全3回)
内容 山々への愛と感動を求めて 世界の「頂」に魅せられて～これから山を歩く人のために
講師 日本山岳会資料委員 田畑真一さん 登山家 大久保由美子さん
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 30人(先着順)
受講料 無料
申込方法 2月13日までに直接または電話かファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

季節の料理教室

とき 2月17日午前10時～午後0時30分
内容 ひな祭りにちなんだ「絵巻ずし」などを作る

対象 小学生以上(親子での参加歓迎)
定員 20人(先着順)
費用 500円(材料代)
持ち物 エプロン、三角きん(パンダナ)、筆記用具
申込方法 2月10日までに直接または電話かファクスで同センターへ
女性問題講座「ストレス-ためる?はきだす?味方に付ける」
とき 2月21日～3月14日毎週木曜日、3月20日いずれも午後1時30分～3時30分(全5回)
内容 ストレスとは～体に及ぼす影響は、子育てのストレス、職場のストレス、体をほぐして心もほぐす、ストレスをプラスにする生き方
講師 子育てアドバイザー・導引 養生功協会 岩田悦子さん、産業カウンセラーほか
対象 どなたでも
定員 30人(先着順)
保育 あり(おやつ代250円)
申込方法 2月14日までに直接または電話かファクスで同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

岡田淳講演会

とき 3月10日午後1時30分～3時(午後1時開場)
内容 自作を語る
講師 児童文学作家 岡田淳さん
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 100人(先着順)
保育 あり(要予約)
申込方法 2月2日から直接または電話で同館へ



管財課非常勤職員

募集人員 1人
応募資格 大型自動車運転免許を有する健康な方
業務内容 中型バス、マイクロバス、一般用車の運転業務
採用期間 4月1日～平成15年3月31日
勤務日 月13日(土曜・日曜日、祝日を含む)
勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時
賃金 日額10912円
選考方法 書類選考、面接
応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、2月28日までに本人が直接担当へ

担当 管財課 ☎046(252)7801 ㊟046(252)0220

予防接種臨時補助員

募集人員 15人
応募資格 55歳未満の看護婦(士)または准看護婦(士)資格保持者
業務内容 結核予防接種の準備、補助、整理など
採用期間 4月15日～7月12日(土曜・日曜日、祝日を除く)
勤務時間 午後1時～4時
勤務場所 市内小・中学校など(現地集合・解散)
賃金 日額4310円
選考方法 書類選考
応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、2月20日までに本人が直接担当へ

担当 学校教育課 ☎046(252)8749 ㊟046(252)4311
学校給食調理員代替非常勤職員
市では、市内小学校の給食調理員が病気で休んだ場合などの非常勤職員の登録を受け付けます。
募集人員 若干名
応募資格 学校給食に興味のある健康な方
業務内容 学校給食の調理
登録期間 4月1日～平成15年3月31日
勤務時間 午前8時30分～午後5時
賃金 日額5860円～7376円(経験などによる)
選考方法 書類選考
応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、2月20日までに本人が直接担当へ

担当 学校教育課 ☎046(252)8749 ㊟046(252)4311

不用品バンク

担当 市民生活課 ☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

お譲りします

柔道着、チャイルドシート、五月人形、セミダブルベッド、座卓、木製滑り台、ひな人形、事務用引き出し、電子オルガン、ベビーラック、ハムスター飼育ゲージセット、揺りかご、バギー、電話機、プリントごっこ、座いす、ドレッサー、ハイチェア、ペイントスプレーヤー、幼児用木製手押し車、ギター、炊飯器、オーディオスピーカー、CDラジカセ

希望します

キーボード、デジタルビデオカメラ、ミシン、ベビーカーA・B、テレビ、ビデオデッキ、パソコン一式、ギター、おびいひも、学習机、洋服だんす、ソファ、ハイチェア、ファクス、ベビーシート、自転車(20・24・26インチ、大人用)、幼稚園制服(ひばりが丘、慶泉、相武台、やなせ、栗原)、チャイルドシート、パソコン用デスクトップ、エレクトーン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、食卓テーブルといす、ピアノ、ライティングデスク、ベビー用湯たんぼ、テレビ、ベビーベッド

みんなの広場

身体障害者協力登山会

40回記念合同「車山」登山会
とき 6月1日(土)～2日(日)
ところ 長野県茅野市車山 内容 = 参加者全員で協力しての登山 対象 = 車いすの方 車いす以外の身体障害者 支援ボランティア 定員 = 50人 50人 400人 参加費 = 無料 19600円(23歳以下は18600円) 申込方法 = 電話かファクスで山岳集団ベルクラブ本部代表事務所 ☎0465(23)0416 ㊟0465(23)6290(室井)へ

市サッカー協会フットサル大会

とき 3月24日午前9時～午後4時30分 ところ = 市民体育館(スカイアリーナ座間) 大体育室 競技方法 = 予選リーグおよび決勝トーナメント 対象 = 協会登録チーム、社会人チーム、18歳以上のユースチーム 参加費 = 4000円 申込方法 = 電話かファクス(代表者の住所、氏名、電話番号、チーム名、

社会人・ユースの別を明記)で同協会事務局 ☎046(253)7011(上之門)へ

ハローワーク厚木・大和合同就職面接会

とき = 2月19日午後1時～4時 ところ = オークラフロンティアホテル海老名(海老名市中央2-9-50) 内容 = 企業の人事担当者との就職面接 申込方法 = 当日直接会場へ 問い合わせ先 = 厚木公共職業安定所事業部門 ☎046(296)8609

初心者向け自然観察会

「ヤマアカガエル」の産卵と冬の野鳥
とき = 2月24日午前9時～11時(雨天の場合3月24日に延期) ところ = 芹沢公園南側入り口管理事務所前集合 対象 = どなたでも 参加費 = 無料 持ち物 = 双眼鏡(お持ちの方) 申込方法 = 電話で芹沢親と子の自然観察会 ☎046(254)6606(脇田)へ 当日参加も可

男の料理教室

とき = 2月16日午前10時～午後2時 ところ = 相武台コミュニティセンター-実習室 内容 = 混ぜご飯、カキのとりみ汁、煮物、おひたしを作る 対象 = 成人男性 定員 = 15人(先着順) 費用 = 800円(材料代) 持ち物 = エプロン 申込方法 = 2月11日までに電話で同センター ☎046(258)3001へ

ザマスキー

スノーフェスタ志賀高原

とき = 3月22日夜～24日夜 ところ = 長野県志賀高原一の瀬スキー場 内容 = カービングスキーの楽しみ方および試乗会 対象 = 市内在住者(小学生以下は保護者同伴。フリースキー、スノーボードでの参加も可) 定員 = 30人(先着順) 参加費 = 19800円、小学生以下17500円(別途保険代500円程度) 申込方法 = 2月25日までに電話で座間スキークラブ ☎046(253)9983(星野)へ

人権啓発講演会

とき = 2月15日午後1時30分～4時 ところ = 相模原市民会館大ホール(同市中央3-13-15) 演題 = 新ちゃんのお笑い人権高座 講師 = 壺家 霧の新治さん 対象 = どなたでも 受講料 = 無料 問い合わせ先 = 横浜国際人権センター ☎045(261)3855

サークル会員募集

さわやか会

とき = 毎週水曜日午後1時30分～3時 ところ = 青少年センター 内容 = ストレッチ体操 対象 = 中高年の方 会費 = 月額1500円(入会金500円、維持費年額500円) 連絡先 ☎046(253)4553(菅原)

ミスタークッキング

とき = 毎月第3日曜日午前10時～午後1時30分 ところ = 東地区文化センター 内容 = レシピを片手にわいわいがやがや一緒に楽しむ 講師 = 神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会顧問 江原五月子さん 対象 = 成人男性 定員 = 24人(先着順) 会費 = 5カ月6000円(前納、欠席があっても返却しません) 連絡先 = ☎046(254)2989(國分)

手編みサークル

とき = 毎月第2・第4木曜日午後1時～3時30分 ところ = 立野台コミュニティセンター 内容 = 手編みの基礎・自由・資格の各コース 対象 = どなたでも 会費 = 月額1000円 連絡先 = ☎046(253)1205(内海)



【座間市のお知らせ】

2.1

平成14年(2002年)2月1日発行
座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(252)1111(代) ☎046(252)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
iモード: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

今月のロビーコンサート

ヴィオラ、声楽、ピアノの奏でる
ロマン派の小品

とき 2月13日(水)午後0時20分~40分
ところ 市役所1階市民サロン
曲目 ブラムス作曲 2つの子守歌 op.91ほか
演奏者 ヴィオラ 谷口さくらさん、メゾソプラノ
垣見純さん、ピアノ 鈴木志鶴子さん

人権問題講演会

演劇:ひとり芝居
「地面の底がぬけたんです」
~ハンセン病の真実~



ひとり芝居を演じる
結純子さん

ハンセン病療養所で生きた一人の女性、藤本としさんの苦渋に満ちた
生涯を女優結純子さんが演じます。

ハンセン病の真実を知り、偏見や差別をなくすことは、私たち一人ひ
とりの責務です。多くの方に見ていただき、人権について考え合う文化
を築いていきましょう。

とき 2月27日(水)午後2時~4時
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
定員 300人(先着順)
保育 あり(要予約)
その他 手話通訳、要約筆記あり
申込方法 電話かファクスで担当へ

ハンセン病写真パネル「IDEA展」

とき 2月20日(水)~27日(水)午前9時~午後5時(月曜日を
除く)
ところ 市民文化会館常設展示室
入場 自由
担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市民芸術祭
演劇部門公演

とき 2月17日(日)午後1時~(午後0時
30分開場)
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)
小ホール
入場 自由
プログラム



Table with 3 columns: 時間, 団体, 演目. Rows include 朗読劇「葉っぱのフレディ」, わたしのおかあさん, 公開ワークショップ「KANJI」, おばさんたちの奮闘記, TRIGGER

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

座間市要介護
高齢者介護手当

市では、重度の介護を要するお年寄りを在宅で介護されている方に対
して、介護手当を支給します。

対象 平成13年4月1日現在満65歳以上で市内に居住し、介護保険
法における要介護状態区分4または5と認定されている方で、その要
介護状態が平成13年4月1日から平成14年3月1日までの11カ月間継
続している高齢者を、在宅で8カ月以上介護している同居の介護者
手当額 年額10万円(一括支給)

申請方法 担当に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、3月1日
(金)から15日(金)までに担当へ提出

担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

生涯学習フェスティバルに参加しませんか!

「いつでも どこでも だれでも学べる」

~あとはやるだけレッツトライ!!~

生涯学習フェスティバル実行委員会では、三月二日(土)
から十日(日)まで市民文化会館(ハーモニーホール座
間)、総合福祉センター(サニープレイス座間)、図書
館などを会場に開催する「生涯学習フェスティバル」の
参加者を募集します。
生涯学習課 ☎046(252)8472
046(252)4311
生涯学習施設
巡回参加者
市内生涯学習施設をマイク
ロバスで訪ねてみませんか。
いくつかの施設では、日ごろ
のサークル活動も見学します。
とき 三月三日(日)午
前コース 午前九時~、午
後コース 午後一時~
コース 午前コース 子
育て支援センター、小松原
コミュニティセンター、北
地区文化センター、市民体
育館(スカイアリーナ座間)
など 午後コース 東地区
文化センター、市民館、
市民体育館、総合福祉セ
ンター

とき 三月八日(金)午
前十時~十一時(午前九時
四十五分ホール集合)
定員 四十人(先着順)
申込方法 電話かファクス
で担当へ
ツールペイント
作品作りに挑戦
ガラスキャニスターのふた
に絵を描きませんか。すてき
な作品ができます。
とき 三月八日(金)
十日(日)いずれも午後一
時~
ところ 市民文化会館ギヤ
ラリー
対象 中学生以上
定員 各十人(先着順)
指導 サークル、チェリ
費用 千円(材料代)
申込方法 二月十五日(金)
までに電話かファクスで担
当へ

介護保険の在宅サービスが変わります

訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額管理を一本化

従来、訪問通所サービスは1カ月間の単位数を基準として、また、短期入所サービスは6
カ月間の日数を基準として支給限度額の管理がされていましたが、介護サービス利用者の利
便の向上を図るため、本年1月から短期入所サービスの管理を月ごとの単位数で管理するこ
とになりました。

これにより、1カ月の支給限度額の範囲内であれば、ほかの訪問通所サービスと組み合わ
せて利用することや、毎月短期入所サービスだけの利用もできるようになりました。

在宅サービスのうち、訪問通所サービスの区分であったもの
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリ
テーション、福祉用具の貸与
在宅サービスのうち、短期入所サービスの区分であったもの
短期入所生活介護、短期入所療養介護

在宅サービスの支給限度額と利用日数

Table with 3 columns: 要介護度, 1カ月間で利用できる支給限度額, 短期入所サービスが利用できる日数の目安. Rows include 要支援, 要介護1-5

利用日数は、平均的なサービスの単位数から算出したもの
短期入所利用の場合の注意事項

- 1 連続しての利用は、30日までとなります。
2 連続して30日を超えない利用であっても、要介護認定期間(原則6カ月)中におおむね
半数を超えないこととされています。
3 ほかの訪問通所サービスと組み合わせて利用する場合、1カ月に短期入所サービスが利
用できる要介護度別日数は、上表の日数よりも少なくなります。

担当 高齢対策課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238